

平成20年度

旭市財務諸表

(基準モデル)

旭 市

【新地方公会計制度に基づく財務4表整備の概要】

新地方公会計制度とは、「現金主義・単式簿記」を特徴とする従来の地方公共団体の会計制度に対し、「発生主義・複式簿記」などの企業会計手法を導入しようとする取り組みです。これにより、地方公共団体が所有する資産及び負債といったストック情報や、減価償却費や引当金などのコスト情報を把握し、より実態に即した財政状況を明らかにするものです。

平成18年8月に策定された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」では、公会計制度の取り組みが進んでいる団体、都道府県、人口3万人以上の都市に対しては3年後（平成21年度）までに「財務4表」（①貸借対照表（BS）、②行政コスト計算書（PL）、③純資産変動計算書（NW）、④資金収支計算書（CF））の整備又は4表作成に必要な情報開示をすることが求められました。

「財務4表」の整備にあたり、総務省は、企業会計手法を全面的に採用した「基準モデル」と、既存の決算統計の数値を活用した「総務省方式改訂モデル」の2種類の作成方式を示しており、各地方公共団体は、いずれか一方のモデルを採用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの整備に取り組むこととされています。

本市では、資産状況をよりの確に把握できる「基準モデル」を採用し、平成20年度決算から、財務4表の整備を行いました。本来は、連結対象団体（一部事務組合・広域連合・地方公社・第三セクター等）までを含めた整備が求められていますが、それには、当該団体との調整はもとより、組合構成市町との調整が必要となることから、現段階では、連結対象団体を含めることは見送り、市の会計の範囲（一般会計、特別会計及び企業会計まで合わせた単体ベース）までの整備としています。

【対象とする会計の範囲】

今回の財務4表は、「単体ベース」で作成しています。

連結ベース	単体ベース	一般会計（普通会計）		
		特別会計	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	介護保険事業特別会計
			国民健康保険事業特別会計（施設勘定）	下水道事業特別会計
			老人保健特別会計	農業集落排水事業特別会計
			後期高齢者医療特別会計	
		企業会計	水道事業会計	国民宿舎事業会計
	病院事業会計			
連結対象団体（一部事務組合、広域連合、地方公社、第三セクター等）				

【作成基準日】

財務4表の作成基準日は、会計年度の最終日である平成21年3月31日としています。

なお、出納整理期間（平成21年4月1日から5月31日まで）の出納については、作成基準日までに終了したものとして取り扱っています。

【財務4表の種類】

① 貸借対照表（BS）

地方公共団体がどれくらいの資産や負債を有するかについての情報を示すもの。

② 行政コスト計算書（PL）

地方公共団体の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すもの。

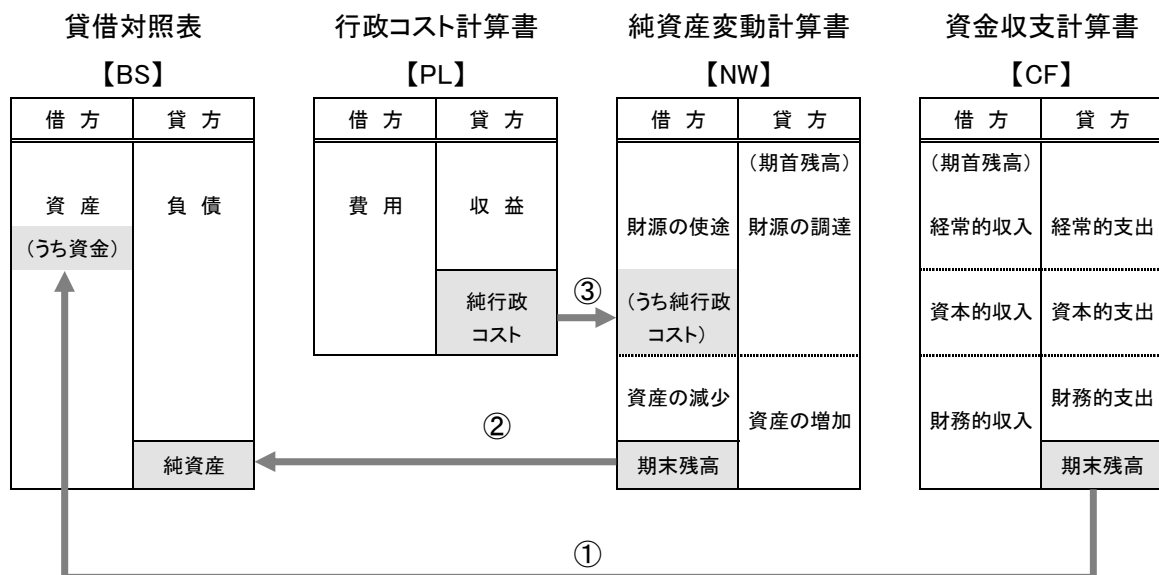
③ 純資産変動計算書（NW）

地方公共団体の純資産、つまり資産から負債を差し引いた残りが、一会計期間にどのように増減したかを明らかにするもの。

④ 資金収支計算書（CF）

一会計期間の資金の増減を表しており、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにするもの。

【財務4表の相互関係】



① 【BS】の資産のうち「資金」の金額は、【CF】の期末残高と対応する。

② 【BS】の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されるが、これは【NW】の期末残高と対応する。

③ 【PL】の「純経常費用(純行政コスト)」の金額は、費用と収益の差額として計算されるが、これは、【NW】の財源の使途のうち、「純経常費用への財源措置」と対応する。

出典：総務省『新地方公会計制度実務研究会報告書』 図3 財務書類4表構成の相互関係より

貸借対照表(BS)

- ・貸借対照表は、会計年度末時点において、市の資産の状況、借金の状況を一目でわかるようにしたものです。
- 【資産の部】は、現金や債権等の金融資産と土地・建物等の非金融資産を記載しています。
- 【負債の部】は、これらの資産を築くための借入金等が、また【純資産の部】は、国県支出金や税金等の過去に使われた財源を記載しています。

(単位: 千万円)

科 目 名	金 額
【資産の部】 (これまで積み上げてきた資産)	
1. 金融資産	2,910
(1)資金	598
(2)金融資産(資金を除く。投資及び出資金、基金など)	2,312
2. 非金融資産	12,393
(1)事業用資産 庁舎、保育所、学校など	5,566
(2)インフラ資産 道路、公園、上下水道など	6,744
(3)繰延資産	83
資産合計 A (1+2)	15,303
【負債の部】 (将来世代が負担する金額)	
1. 流動負債 翌年度償還予定市債など	501
2. 非流動負債 市債、退職手当引当金など	5,003
負債合計 B (1+2)	5,504
【純資産の部】 (現在までの世代が負担した金額)	
純資産合計 C	9,799
負債・純資産合計 D (B+C)	15,303

分析

- ・市民1人当たりの資産と負債 (人口70,376人 平成21年3月31日現在)

資産 217万4千円 負債 78万2千円

- ・純資産比率 64.0%

純資産は、資産形成のうち、現在までの世代が負担した分を表しています。負債と純資産の割合を見ると、負債が36%程度、純資産が64%程度となっており、本市の資産形成において、これまでの世代が負担した割合が多く、将来世代に引き継ぐものが多いことを示しています。

行政コスト計算書(PL)

・行政コスト計算書は、市の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すものです。

【経常費用】は、毎会計年度、経常的に発生するもので、人件費や物件費等の経常業務費用と扶助費や補助費等の移転支出を記載しています。

【経常収益】は、毎会計年度、経常的に発生する使用料・手数料等の収益です。

経常費用合計から経常収益を差し引いたものが、当該年度の純行政コストとなります。

(単位: 千万円)

科 目 名	金 額
【経常費用】	
1. 経常業務費用 人件費、物件費、公債費など	5,470
2. 移転支出 扶助費、補助費など	430
経常費用合計(総行政コスト) A (1+2)	5,900
【経常収益】	
1. 経常業務収益 B 使用料、手数料など	3,234
純経常費用(純行政コスト) C (A-B)	2,666

分析

・市民1人当たりの行政コスト等

経常費用(総行政コスト) 83万8千円

経常収益 45万9千円

純経常費用(純行政コスト) 37万9千円

本市においては、病院事業の影響で、経常収益(自己収入)の割合が高く、総行政コストに比べて純行政コストが半分以下となっています。

純資産変動計算書(NW)

・純資産変動計算書は、市の純資産、つまり資産から負債を差し引いた残りが、一会計期間にどのように増減したかを明らかにするものです。

【財源変動の部】、【資産形成充当財源変動の部】及び【その他の純資産変動の部】に区分して表示します。

(単位: 千万円)

科 目 名	金 額
【財源変動の部】 A (2-1)	95
1. 財源の使途	3,673
(1)純経常費用への財源措置	2,666
(2)その他への財源措置	1,007
2. 財源の調達 市税、地方交付税、国県補助金など	3,768
【資産形成充当財源変動の部】 B (1+2+3)	812
1. 固定資産の変動	593
2. 長期金融資産の変動	219
3. 評価・換算差額等の変動	0
【その他の純資産変動の部】 C (1+2)	△ 606
1. 開始時未分析残高	△ 606
2. その他純資産の変動	0
当期純資産変動額 D (A+B+C)	301
期首純資産残高 E	9,498
期末純資産残高 F (D+E)	9,799

分析

・市民1人当たりの純資産変動額 4万3千円

平成20年度の純資産変動額は30億1千万円の増加で、市民1人当たり4万3千円純資産が増加したこととなります。

資金収支計算書(CF)

・資金収支計算書は、市の資金収支の状態、すなわち資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

【経常的収支区分】、【資本的収支区分】及び【財務的収支区分】の3区分により表示します。

(単位: 千万円)

科 目 名	金 額
【経常的収支区分】	
1. 経常的収支 A ((2)-(1))	756
(1)経常的支出 人件費、物件費など	5,601
(2)経常的収入 市税、業務収益収入など	6,357
【資本的収支区分】	
2. 資本的収支 B ((2)-(1))	△ 735
(1)資本的支出 資産形成のための支出	816
(2)資本的収入 固定資産売却収入など	81
基礎的財政収支 C (A+B)	21
【財務的収支区分】	
3. 財務的収支 D ((2)-(1))	△ 278
(1)財務的支出 市債の元利償還など	668
(2)財務的収入 市債借入など	390
当期資金収支額 E (C+D)	△ 257
期首資金残高 F	855
期末資金残高 G (E+F)	598

分析

・基礎的財政収支(プライマリーバランス)

経常的収支と資本的収支の合計が、基礎的財政収支です。これが、市の財政状況を示すプライマリーバランスと呼ばれるものです。「市債などの借入を除く歳入」と「過去の市債の元利償還を除く歳出」の差が、プラス(黒字)であれば、その年の政策にかかる経費が借金以外の収入で賄われていることとなり、財政が健全であることを示します。